

議案第 87 号

岩倉市学習等共同利用施設大上市場会館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

平成 30 年 12 月 3 日提出

岩倉市長 久保田桂朗

1 公の施設の指定管理者

公の施設の名称	指定管理者の名称
岩倉市学習等共同利用施設大上市場会館	大上市場区 本町（上市場）区 本町（北口）区 本町（門前）区 西市町区 新柳町区

2 指定の期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで